

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 令和7年度事業報告

(実施期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

目 次

はじめに.....	P.1
地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進課）.....	P.2
介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）.....	P.4
地域包括支援センター、通所介護（介護サービス担当課）.....	P.6
組織・運営（総務係）.....	P.8
法人運営に関する報告.....	P.9
赤い羽根共同募金に関する報告 	P.16

はじめに

物価高騰の長期化により、住民生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。本会では、生活福祉資金貸付事業をはじめ、日常生活自立支援事業や相談支援、権利擁護支援などを通じて、生活課題を抱える方への支援を継続するとともに、重層的支援体制整備事業を軸とした多機関協働により、複雑化・複合化する課題への対応を進めました。

地域福祉の推進においては、地区福祉委員会や関係機関との連携を深め、住民主体の地域づくりを支援しました。また、「ほっとかへんネットあしや」をはじめとする多様な主体との協働により、子ども・若者、生活困窮世帯、障がいのある人などへの支援や居場所づくりを進めるとともに、SNS等を活用した情報発信の充実にも取り組みました。

高齢者支援では、高齢者生活支援センター5カ所体制のもと、より身近で相談しやすい支援体制の定着に努めました。地域包括支援センターでは、相談支援、虐待対応、認知症支援、地域ケア会議などを通じて、包括的な支援体制の充実に図りました。

介護・看護・居宅介護支援においては、ケアマネジメントや訪問介護、訪問看護、リハビリテーションの提供を継続するとともに、人材育成や業務改善、ICT活用の推進に取り組みました。一方、通所介護事業については、三条デイサービスセンターが令和8年3月末をもって終了し、利用者の円滑な移行に向けた対応を進めました。

組織運営面では、職員の資質向上や採用活動、規程整備、会議体の運営などを通じて、持続可能な法人運営の基盤強化を図りました。現在、令和9年度から始まる第9次地域福祉推進計画の策定に向けた準備を進めており、第8次計画の進捗を踏まえながら、今後も地域の多様な課題に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「福祉のまちづくり」の実現をめざします。

令和7年度の各取り組みの概要について、以下のとおり報告します。

1 地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進課）

令和7年度は昨年度から引き続き、多機関協働支援の取り組みを重視し、総合相談連絡会において関係機関の顔の見える関係づくりに取り組みました。また、中学校区のエリア制を意識した取り組みとして、会議開催と参加者の呼びかけもエリアの中ですることにより、顔の見える関係づくりが進みました。中でも、住民主体活動者と専門機関職員との交流の場「縁ノ場」は、長年試行錯誤してきた「中学校区ネットワークの再構築」に向けた第一歩となりました。



複雑化する生活課題へ対応するには単一機関の支援では不十分であり連携が重要になります。日常的に顔の見える関係づくりを行うことが支援において、より重要となります。重層的支援体制整備事業を活用し多機関協働の取り組みだけでなく、行政・関係機関と連携して社会参加支援が必要な世帯への支援の充実に取り組みました。重層的支援体制整備事業の中核取り組みである「多機関協働支援会議〔随時型〕」では、スクール・ソーシャルワーカーからの相談を受けた「ヤングケアラー事例」を検討し、特に教育関係者から高く評価され、これを機に教育委員会や学校関係者との連携を強化するきっかけとなりました。

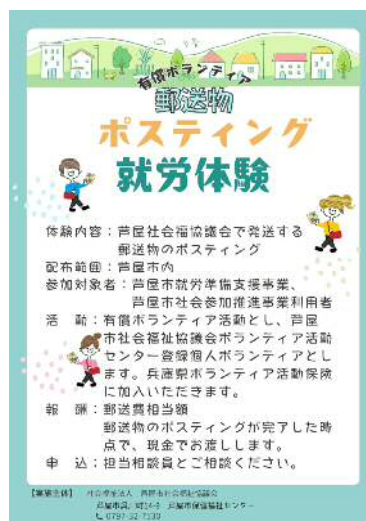
また、地区福祉委員会を中心とした地域づくりに重点を置き、取り組みを進めました。令和7年度は福祉推進委員の改選時期に当たり、地域活動継続のための引継ぎなどに重点を置きました。また各地区で地区活動計画となる「ふんわりビジョン」作成のワークショップを実施し、福祉推進委員や地区福祉委員会の活動を振り返る機会となりました。

「ほっとかへんネットあしや（芦屋市社会福祉法人連絡協議会）」では、孤立した子どもへ手を差し伸べることを目的に、毎月1回定期的の実務者会を開催しました。また、4月には初めて宮塚公園において「ほっと屋」を開催し、近隣子ども会との協力によりたくさん子どもたちが参加しました。生活困窮者自立支援制度利用世帯に向け担当者から参加を呼び掛けるなど、個別支援と地域支援の連携が見られました。さらに幼稚園や保育所との連携や芦屋市ファミリー・サポート・センターとの協働による「子ども向け遊び場ワンダーランド」開催に向け積極的な意見交換を実施しました。



福祉サービス利用援助事業や権利擁護支援センター業務においては、身寄りのない高齢者や頼れる家族がいない人、親がいない30代から40代の障がいのある方の支援が増えています。各支援関係機関とのより綿密な連携が必要な場面が増えました。

今年度、新たな取り組みとして「郵送物ポスティング就労体験」を実施しました。赤い羽根共同募金配分金を活用し、社会的孤立・ひきこもりの人が社会とかかわるきっかけをつくるため、社協が発送する郵便物のポスティングを依頼し、郵便代相当額を受け取っていただく取り組みです。1名の方に複数回取り組んでいただくことができました。



障がい者支援部門では、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員対象とした災害時の個別避難計画作成に関する研修会を実施しました。

また、市内の障がい者支援事業所の「ここいろひん(授産商品)」を販売する機会を増やすため、JR芦屋モンテメールと協働し、11月に販売会を実施することができました。



一方で、障がい福祉サービスを利用するために必要な計画相談の新規受け入れについて、当事業所だけでなく他市の事業所も対応可能な上限に達し、サービス利用開始に遅れが生じかねない状況となっているため、一部の障がい福祉サービスについてはセルフプランの導入ができる流れとなりました。

2 介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）

介護支援係においては、兼務を含めケアマネジャー10名体制でケアマネジメント業務を行っています。質の高いケアマネジメントを提供するため、積極的に研修会へ参加し、スキルアップに努めています。

また、新たに介護支援専門員を目指す方の実習受け入れも行っており、4月には4名の実習生を受け入れ、人材育成に貢献しました。

さらに、7月には県立芦屋高等学校から「総合的な学習（探究）の時間」の取り組みで「介護人材の確保や介護者のストレス」をテーマとするチームのインタビューに協力しました。そして、2月には山手中学校の「福祉学習」にケアマネジャー2名が登壇しワークショップ形式にて授業を行いました。



日常業務に関しては、介護事業所の文書作成および給付管理業務の負担を大幅に軽減することが期待される「ケアプランデータ連携システム」を導入しました。ただ、他法人の介護サービス事業所も導入する必要があるため、実質的な運用は来年度からになる見込みです。地域の事業所と連携して取り組むことが課題です。

また、地域活動として、芦屋市介護サービス事業者連絡会や芦屋市ケアマネジャー友の会の役員・委員を務め、地域の関係団体間の交流や人材育成に継続的に貢献しています。

訪問介護においては、嘱託職員2名退職、登録ヘルパー1名入職、1名退職となりました。高年齢化もあり、人材確保は喫緊の課題です。求人等情報発信を行うため、SNS「Instagram」を開設しました。事業所を広く知っていただくことで人材確保につながればと考えます。

業務に関しては、喀痰吸引実施中の利用者より、新たに胃瘻^{ろう}による経管栄養注入の依頼を受け、担当3名が実地研修終了し胃瘻^{ろう}注入を行っています。嘱託職員は昨年同様1日4.5時間稼働を目標に業務調整を行いました。検討中でありましたICTについては、業者の選定が終了し、本格導入に向け試行中です。

地域活動については、精道中学校「福祉学習」車椅子体験に参加し、実際に町中を押して歩く生徒と同行しました。また、公共施設にあるレストランからの依頼により障がいを持つ方、高齢者への接遇についてスタッフに対して講義を行いました。活動を通じて福祉への理解を深めていただけるよう貢献できればと考えます。



訪問看護係においては、利用者数は160名前後で推移し、昨年度の在宅看取り数も16名あり、強化型ステーションⅡを維持しています。

看護チームでは、年度途中退職が1名、長期病気休養者が12月から1名、年度末退職が1名と人員不足状態であり、募集を引き続き行っています。そのような状況下でも、収入額は昨年度に引き続き1億円をキープできました。また昨年度から、双胎児等の育児支援にも積極的に介入し、現在2組の双胎児を訪問しています。

また、下半期は学術活動、自己研鑽、地域連携、普及啓発に継続して取り組みました。学術活動としては、リハビリチームで学会報告を2回行い、そのうち1演題が優秀賞ノミネート演題に採択されました。また、認定理学療法士の更新に加え、小児分野や難病分野に関する研修会にも多数参加しました。看護チームでは、特定看護師が、特定行為ブラッシュアップ研修に定期で参加しました。前年度は、3例に特定行為（創傷関連）で関わることができ、年々依頼数は増えてきています。看護チーム・リハビリチームともに、専門職としての知識・技術の維持向上に努めました。

地域連携の面では、リハビリテーション専門職向けの研修会に加え、阪神南圏域や市内の多職種を対象とした研修会の企画にも関わり、地域における多職種連携の一助となるよう取り組みました。芦屋PTOTST連絡会においては、会員数が増加し、地域の民間団体からの講師依頼も見られるなど、活動の広がりがうかがえました。市内リハビリテーション専門職のネットワークにおいて基幹的な役割を担いつつ、連携の強化に努めました。



また、健康通信講座については11名の参加があり、次年度も継続を希望される方が多く見られました。新規申込者を含めて20名以上の応募もあり、事業への関心が少しずつ広がっているものと感じています。

年々、医療依存度が高くなり、自己研鑽やチームとしてのスキルアップを常に意識し業務に携わっています。

3 地域包括支援センター、通所介護(介護サービス担当課)

地域包括支援センターの令和7年度の総合相談支援業務の相談延人数は5,040件(前年度比89.3%)、新規相談件数は347件(前年度比89.9%)でした。件数としては前年度よりも減ってはいますが、R6年9月から年度末にかけて打出浜高齢者生活支援センターへ段階的にケース移行を行ったことを勘案すると妥当な件数と考えられます。

虐待新規通報件数が15件、通報者はケアマネジャーが7件、本人と警察からが各4件ありました。認定件数が13件と認定率86%であり例年より高い結果となっています。本人か養護者に認知症があるケースが13件であり、本人、養護者の双方への支援が必要でした。また、キーパーソン不在のケースにおいてはサービスが繋がるまでの間、生活支援、銀行や医療機関の同行などが必要で、多くの時間を費やすケースが複数ありました。成年後見申し立てまでは財産金銭管理も課題となっています。

今年度は地域ケア個別会議開催にも力をいれ、11件開催しました。うち虐待対応中のケースが6件、本人・家族が出席したものが5件、認知症のケースが5件でした。生活歴を聞き、家族間の関係性を見直す中で、今後の支援方針を参加者で考え、役割分担し支援が行えたこと、本人支援のための個別支援ネットワークを構築できたことが有意義でした。

当センターは地域づくりの一つとして、住民と社会資源を繋ぐ試みを続けてきました。令和7年度は庭を持て余す地域密着型デイサービスと野菜を作りたい住民を繋ぎ、居場所と活動の場を創出することができました。デイサービス側は地域とのつながりの重要性を再認識する機会となりました。



認知症地域支援推進員は認知症の人への効果的支援を行うために医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担っています。今年度も芦屋市立図書館協力のもと、9月のアルツハイマーデー月間に認知症に関するパネル展示、図書の貸し出しを行ったり、ホスピタルフェスタ、芦屋市保健福祉センターエントランスでのパネル展示等を行っています。兵庫医大の認知症疾患医療センターとも連携を取り、芦屋市内での啓発講演に講師を依頼、兵庫医大で開かれる軽度認知症の方向けの研修会開催にも協力するなど、5包括と協力して活動をしました。



通所介護事業におきましては、最終月の3月も実利用者29名、延べ利用者161名、1日平均6.2名の方がご利用されました。年間の利用者数は令和7年度の実績と比較して、延べ利用者数が5,297名から3,719名と約70％に減少しています。ケアマネジャーといつも以上に連携し、ご利用者やご家族の意向に沿うように、希望者には最後までデイサービスをご利用いただきました。利用者数の減少に伴い、スタッフとも話し合いを重ね理解、協力の元、サービスの質を保ちつつ、スタッフの配置人数、送迎車の台数等の最適化を段階的に行ってまいりました。

また、日常的に関わりのあるボランティアに加え、夏祭り、敬老会、クリスマス会などの行事を通じて地域のボランティアの方々にも支えていただきながら最終日まで運営させていただくことができました。



4 組織・運営(総務係)

職員の資格取得への意欲の助長や資質向上に資するため、資格取得費用等助成要綱を策定しました。(令和7年10月1日施行)

また、課題となっている職員採用では、有料求人サイトや新聞折り込みの活用など工夫を重ねながら取り組んでおり、看護師、相談支援員の採用につながりましたが、訪問介護サービス提供責任者など一部職種では、依然として採用が困難な状況が続いています。

広報機能強化・SNSの活用では、一昨年からSNS「Instagram」で事業活動などの様々な情報発信に継続して取り組んでいます。投稿は毎週1回を目安に、計36回の投稿を行いました。

今年度は阪神7市1町社会福祉協議会会長・理事長会議の幹事市のため、5月1日と11月19日に芦屋市内で会議を開催し、社会福祉の課題や各市町の取り組み状況について情報共有を行いました。

【法人運営に関する報告】

法人の運営に関する事業内容を以下に報告します。

○理事会開催状況(理事定数 14人)

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
5月30日 (第1回)	木口記念会館	・令和6年度資金収支補正予算(第2次)について ・令和6年度事業報告の承認について ・令和6年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認について ・令和6年度定時評議員会の招集について ・評議員候補者の推薦について ・評議員選任・解任委員会の選任について ・評議員選任・解任委員会の招集について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・資金運用報告について	理事10名 監事2名 事務局4名
6月24日 (第2回)	福祉センター	・会長の選定について ・副会長の選定について ・常務理事の選定について ・部会の設置及び構成について並びに委員会の設置及び構成について	理事12名 監事1名 事務局7名
8月14日 (第3回)	書面決議	・評議員会の招集について	理事12名 監事2名
9月25日 (第4回)	木口記念会館	・職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ・専門職員就業規程の一部を改正する規程の制定について	理事13名 監事1名 事務局7名
12月4日 (第5回)	福祉センター	・令和7年度上半期事業報告について ・令和7年度上半期計算書類について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について	理事14名 監事2名 事務局7名

3月12日 (第6回)	木口記念会館	・令和7年度資金収支補正予算(第1次)について ・職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・定年後再雇用職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・地域福祉基金積立資産の取崩について ・加藤福祉基金積立資産の積立について ・令和8年度事業計画の承認について ・令和8年度資金収支予算の承認について ・令和7年度3月評議員会の招集について ・職務執行状況報告について	理事13名 監事2名 事務局7名
----------------	--------	---	------------------------

○評議員会開催状況(評議員定数 16人)

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
6月24日 定時 評議員会	木口記念会館	・令和6年度資金収支補正予算(第2次)の承認について ・令和6年度事業報告の承認について ・令和6年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認について ・役員の選任について	評議員11名 理事2名 監事1名 事務局7名
9月2日 臨時 評議員会	書面決議	・役員の選任について	評議員16名
3月24日 評議員会	木口記念会館	・令和7年度資金収支補正予算(第1次)の承認について ・令和8年度事業計画の承認について ・令和8年度資金収支予算の承認について	評議員13名 理事2名 監事1名 事務局7名

○評議員選任・解任委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
6月24日	福祉センター	・評議員の選任について	委員3名

○監査

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
5月21日	木口記念会館	令和6年度事業及び会計執行状況の監査	会長1名 監事2名 事務局8名
11月5日	福祉センター	令和7年度事業及び会計執行状況の中間監査	会長1名 監事2名 事務局8名

○部会・委員会の開催状況

ア)総務部会

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
5月8日	福祉センター	・令和6年度資金収支補正予算(第2次)について ・令和6年度事業報告の承認について ・令和6年度計算書類及び財産目録の承認について ・令和7年度定時評議員会の招集について ・評議員選任・解任委員会の選任について ・評議員選任・解任委員会の招集について	部会長1名 部会員5名
9月17日	福祉センター	・職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ・専門職員就業規程の一部を改正する規程の制定について	部会長1名 部会員4名
11月2日	福祉センター	・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について	部会長1名 部会員4名
3月5日	木口記念会館	・資金収支補正予算(第1次)について ・職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について	部会長1名 部会員3名

		・定年後再雇用職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・地域福祉基金積立資産の取崩について ・加藤福祉基金積立資産の積立について	
--	--	--	--

イ)事業部会

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
8月25日	福祉センター	・共同募金配分金事業(夏季援助事業ほか) ・福祉サービス利用援助事業利用料について	委員6名 事務局4名
11月11日	福祉センター	・第9次地域福祉推進計画策定委員会委員候補について ・歳末たすけあい配分運動について ・日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	委員6名 事務局4名
2月17日	福祉センター	・令和7年度新たに取り組んだ事業について ・令和8年度事業について	委員6名 事務局4名

ウ)編集検討委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
5月9日	福祉センター	・社協だより 178 号の振り返り ・社協だより 179 号の原稿内容について ・社協だより180号の記事内容について	委員3名 事務局4名
8月8日	福祉センター	・社協だより 179 号の振り返り ・社協だより 180 号の原稿内容について ・社協だより181号の記事内容について	委員4名 事務局4名
11月7日	福祉センター	・社協だより 180 号の振り返り ・社協だより 181 号の原稿内容について ・社協だより182号の記事内容について	委員4名 事務局5名
2月6日	福祉センター	・社協だより 181 号の振り返り ・社協だより 182 号の原稿内容について ・社協だより183号の記事内容について ・紙面づくりについて	委員4名 事務局4名

エ)プラスワン福祉基金多世代交流拠点事業検討委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数(人)
4月10日	福祉センター	事業報告について	委員7名 事務局2名
8月1日	福祉センター	事業報告について	委員7名 事務局2名
9月2日	書面決議	基金からの支出について	委員7名

オ)衛生委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
4月28日	オンライン・ 参集	衛生委員会について 子の看護休暇について	12名
5月28日	オンライン・ 参集	健康管理について(熱中症、感染症予防) ストレスチェックの実施について	8名
6月26日	オンライン・ 参集	普段の生活を振り返ろう(眼精疲労編)	11名
7月30日	オンライン・ 参集	2026年道路交通法改正に伴う自転車青切符導入 について	10名
8月27日	オンライン・ 参集	ハラスメントの防止について	11名
9月29日	オンライン・ 参集	災害発生時の想定訓練について	8名
10月30日	オンライン・ 参集	年次有給休暇の取得状況について	8名
11月26日	オンライン・ 参集	ストレスに折れないメンタルの作り方「レジリエンス」	7名
12月22日	オンライン・ 参集	健康診断の結果について	10名
1月30日	オンライン・ 参集	年次有給休暇取得日数不足職員への対応について	8名
2月24日	オンライン・ 参集	運転時における事故防止等について	7名
3月31日	オンライン・ 参集	地震・津波から命を守る「職場の初動対応」	8名

○阪神7市1町社会福祉協議会会長・理事長会議

月 日	場 所	内 容	出席人数 (人)
5月1日	福祉センター	・兵庫県社協からの情報提供 ・兵庫県協役員および兵庫県共同募金会役員の選任について ・令和8年度兵庫県の社会福祉政策への提言事項について ・各社協における令和7年度の新規事業及び重点取組事項	25名

11月19日	芦屋市 消防庁舎	・兵庫県からの情報提供 ・各社協からの協議・情報共有事項について	26名
--------	-------------	-------------------------------------	-----

○県社協等の主催する会議への出席

- ・トップマネジメントセミナー(県内社協会長会議)
- ・市町社協活動推進協議会幹事会
- ・民間社会福祉事業職員互助会運営委員会
- ・総合企画部会
- ・「令和8年度兵庫県の社会福祉政策への提言」説明会
- ・兵庫県社会福祉協議会理事会
- ・県内社協事務局長会議
- ・県内市区町共同募金委員会 事務局長会議
- ・ほっとかへんネットワーク活動推進委員会
- ・日本地域福祉学会第39回大会(兵庫大会)

○職員研修

- ・生活福祉資金担当者説明会
- ・生活福祉資金貸付事業基礎研修会
- ・第1回社協ワーカー実践研究会議
- ・兵庫県社協新任職員研修
- ・日常生活自立支援事業 新任専門員研修会
- ・日常生活自立支援事業 専門員会議
- ・日常生活自立支援事業 生活支援員研修会
- ・兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修

○市関係会議への出席

ア)役員出席

- ・芦屋市総合計画審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
- ・芦屋市福祉のまちづくり委員会
- ・“社会を明るくする運動”芦屋市推進委員会
- ・芦屋市生活安全推進連絡会全体会
- ・芦屋市要保護児童対策地域協議会 代表者会
- ・芦屋市防災会議

イ)事務局出席

- ・芦屋市福祉のまちづくり委員会
- ・芦屋市多機関協働推進委員会

- ・芦屋市民生委員推薦会
- ・芦屋市権利擁護支援システム推進委員会
- ・芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会
- ・芦屋市障がい者(児)福祉計画策定委員会
- ・芦屋市自立支援協議会
- ・芦屋市すこやか長寿プラン21策定委員会
- ・芦屋市地域包括支援センター運営協議会
- ・芦屋市地域密着型サービス運営委員会
- ・芦屋市こども・若者未来応援会議
- ・芦屋市防災会議幹事会
- ・芦屋市熱中症連絡調整会議
- ・芦屋市消費者教育推進地域協議会
- ・芦屋市要保護児童対策地域協議会
- ・芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会
- ・芦屋市市民参画協働推進会議
- ・芦屋市身寄りがいない高齢者等が抱える生活上の課題検討委員会

○その他関係会議への出席

- ・芦屋市民生児童委員協議会
- ・芦屋市介護サービス事業者連絡会
- ・芦屋市立みどり地域生活支援センター運営協議会
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進協議会
- ・福祉センターエントランス事業実行委員会
- ・東近江市と重層的支援体制整備事業に関する意見交換会
- ・兵庫県内法人後見受任団体意見交換会

○会員会費実績報告(令和8年3月31日現在)

種 別	1口金額(円)	会員数	会費金額(円)
普通会員	1,000	116	172,000
団体会員	3,000	31	108,000
賛助会員	1,000	1	3,000
特別会員	5口以上及び団体会員は1万円以上	18	230,000
合 計		166	513,000

※加入会員によって複数口数の加入あり

○寄付金受入

団体 9件、個人 6件 合計 360,267円

赤い羽根共同募金運動に関する報告



○共同募金運動の実施協力(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

10月1日街頭募金へ社協理事 11名 参加

○共同募金実績

(単位:円)

		一般募金	歳末たすけあい募金	期間拡大募金	合 計
目標額		8,000,000	1,500,000	10,000	9,510,000
実績額		5,733,686	769,852	127,746	6,631,284
内 訳	戸別募金	3,995,229	633,923	0	4,629,152
	法人募金	667,700	94,400	0	762,100
	街頭募金	387,612	0	0	387,612
	学校募金	227,318	0	5,127	232,445
	職域募金	197,559	11,209	0	208,768
	イベント募金	18,144	29,265	4,300	51,709
	個人募金	67,307	300	106,000	173,607
	その他	172,817	755	12,319	185,891
前年度繰越金			919,583		919,583

○共同募金運動期間延長の取り組み(令和8年1月1日～3月31日)

三条地区防災雪まつり 1,700円

コープ浜芦屋フェス 2,600円

○義援金の募集

令和6年能登半島地震災害義援金 4,075円

大船戸市赤崎町林野火災 5,456円

○歳末たすけあい運動(令和7年12月1日～12月31日)

区分	対象数	配分金額
経済的支援世帯	14世帯	337,000
高齢者福祉施設団体等支援	1団体	20,000
障がい者福祉施設団体等支援	6施設・4団体	140,000
児童福祉施設団体等支援	10施設	100,000
社会福祉活動団体等支援	7団体	80,000
合 計		677,000